

さいたま新都心公共空間活用企画募集要項

主催者：一般社団法人さいたま新都心エリアマネジメント

制定：令和8年9月29日

1. 募集の目的

さいたま新都心駅東西自由通路は、多くの人が行き交うまちの玄関口であり、日常的な交流や地域の魅力発信の場となるポテンシャルを持った公共空間です。本募集（「さいたま新都心公共空間活用助成事業」）では、さいたま新都心駅東西自由通路を活用した多様なイベントや企画を募集し、人が集い、交流し、地域への愛着を育む「魅力ある駅前空間」の創出を目的とします。地域の皆様の新しい発想やアイデアを積極的に取り入れ、継続的な公共空間活用につなげることを目指します。

2. 募集テーマ

以下のいずれか、または複数に該当する企画を募集します。

- まちの魅力向上・ブランド形成
- 地域コミュニティの形成・交流促進
- 地域文化・芸術・スポーツの振興
- 滞留快適性の向上
- 季節感や地域資源を活かした企画

3. 募集対象

さいたま市内に所在する法人・団体、または継続して活動している（もしくは継続して活動しようとしている）3人以上のグループ（法人格を有しない任意団体を含みます。以下「団体等」といいます）とします（個人での応募は対象外とします）。

※ 法人格を有しない任意団体として応募される場合は、応募申込書に代表者及び連絡先（担当者名・連絡先）を明記していただきます。

4. 実施場所

さいたま新都心駅東西自由通路

※ 別紙図面の青枠内を使用許可範囲とします

5. 企画実施期間

令和9年2月～令和10年3月

開催期間は1企画につき、最大15日間程度を目安とします

開催日はさいたま新都心エリアマネジメント（以下、当エリマネ）との協議により決定する。
そのためご要望する期間に実施できない場合もあります。

6. 応募条件

企画は以下を満たすこととします。

- 地域住民や来街者が参加、鑑賞または利用できる企画であること
- 公共空間の美化や景観向上、環境改善に寄与すること
- 販売・広告宣伝等の営業活動でないこと
- 安全管理が十分に行われること
- 周辺環境へ十分配慮すること
- 実施体制が整っていること
- 公序良俗に反しないこと
- 法令等を遵守すること

7. 提案に期待する視点

以下の視点を重視します。

- 交流・コミュニケーションを生み出す仕掛け
- 心地よい空間デザイン
- 地域との親和性
- 独創性・新規性

8. 応募方法

<提出物>

① 応募申込書（第1号様式）

団体名、代表者名、住所、連絡先、団体の活動実績、実施スケジュール等を記載

② 企画書（第2号様式）

企画のコンセプト、効果、実施イメージ等がわかる資料

③ 収支予算書（第3号様式）

企画の収入・支出の見込みを記載

<提出方法>

電子メールにPDFデータを添付して送付

<提出先>

一般社団法人さいたま新都心エリアマネジメント 事務局

E-mail : saitamashintoshinam.sec@gmail.com

9. 審査方法

- 提出書類による審査

- 応募申込書に記載いただく団体の活動実績等を審査の参考とします
- 必要に応じて面談をさせていただく場合があります

10. 審査基準

評価項目	配点
目的・テーマとの適合性	20 点
交流を生み出す効果	20 点
デザイン性	20 点
地域との親和性	20 点
独創性・新規性	20 点
合計	100 点

11. 採択数と助成金

採択数：最大 3 件程度

助成金：1 企画につき、実施予算の 2 分の 1 または 15 万円のいずれか低い額を上限とします

12. 助成対象経費

助成金は、採択された企画の実施に直接必要な経費を対象とします。

<助成の対象となる経費の例>

- 企画に関するチラシ・ポスター等のデザイン制作費及び印刷製本費
- チラシ等の郵送費（電話・電子メール等の通信費は除く）
- 会場設営に必要な機材等の賃借料
- 実施者のみでは対応が難しい会場設営・撤去、機材運搬等の委託費
- 企画実施にあたって加入する保険料
- 企画実施に必要な消耗品費・材料費
- 外部講師等への謝礼
- 企画運営のために雇用したアルバイト等の人件費
- 打合せ・企画実施にかかる実施者側の交通費

<助成の対象とならない経費の例>

- 企画実施や打合せの際の飲食費
- 電話・電子メール等の通信費（個人利用と活動利用の区別がつかないもの）
- デジタルカメラ等、本企画に限らず長期間使用可能な備品の購入費
- 上記のほか、当エリマネが本企画の実施に直接必要な経費と認めないもの

13. スケジュール

内容	日程
募集開始	令和8年10月1日
質問受付	令和8年10月1日～12月上旬
応募締切	令和8年12月11日（金）（公募期間 約2.5か月）
審査・採択決定	令和9年1月
結果通知	令和9年1月末日
実施内容協議	令和9年1月～2月
実施	令和9年2月～令和10年3月
実施報告	実施後1週間以内
助成金の支払い	実施後、助成金額確定のお知らせのうえ交付請求書をご提出いただき、事務局にて定める期日以内

14. 企画実施に必要な対応・物品について

①人員

設営、撤去、当日の運営などに必要な人員はすべて実施者にて手配の上対応をお願いします。

②備品

企画実施に必要な物品はすべて実施者にて用意をお願いします。電源、什器などの貸し出しはありません。

③保険

万が一の事故等に備え、賠償責任保険などの保険は実施者にて加入をお願いします。

15. 当エリマネが行う協力について

- 場所の利用調整
- 関係機関との協議
- 広報協力（当エリマネ公式サイトへの掲載）
- 実施に向けた相談

16. 実施後の報告

採択者は企画実施後、1週間以内に実施報告書及び収支決算書を提出してください。

（実施報告書の必要事項：実施概要、来場者数、写真、アンケート結果（実施した場合）、次回に向けた改善点 など。収支決算書には経費の支出を証する書類をあわせてご提出いただきます）

17. その他留意事項

①歩行者動線の確保

企画は必ず使用許可範囲内で行い、点字ブロックを含め歩行者の通行を確保してください。また、使用許可範囲内であっても、歩行者が通行することを想定し、設置物による事故等がないよう配慮をしてください。

②安全対策

会場は強風・突風が吹く場合があります。備品等は風対策に十分留意し、転倒・飛散などによる事故・トラブルがないよう注意ください。

③清掃・ゴミの回収

企画によって発生した汚れ・ゴミは実施者が清掃・回収してください。周辺のゴミは拾うなど、環境美化にご協力をお願いいたします。

④騒音の禁止

歩行者の会話を妨げるほどの大きな音量で音楽や音声を出さないよう配慮をしてください。

⑤会場の保護と原状回復

企画終了後、会場の原状回復をお願いいたします。会場保護に留意し、必要に応じ養生シートの設置など、予防措置を講じてください。

⑥苦情対応

企画に関連する苦情については実施者にて誠実かつ迅速に対応し、必要に応じて当エリマネに報告をお願いいたします。

⑦損害補償

企画によって会場の設備や人身等に損害を与えた場合、また備品や路面に汚れなどを生じさせた場合、その補償は実施者の責任となります。

⑧反社会勢力の排除

暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）と関係のある方の応募はお断りします。企画採択後に上記に該当する事が発覚した場合、採択は無効となり、助成金の支払いも取り消しとなります。

⑨禁止行為

政治・宗教の勧誘活動、募金・寄付活動、騒音・悪臭・通行の妨げになるような行為は禁止します。その他、公序良俗に反する行為は一切禁止します。企画実施中に上記に該当する行為があった場合およびさいたま市または当エリマネが不適当と判断した場合、直ちに実施中止とします。

⑩応募者は、応募申込書の提出をもって、募集要領の記載内容に同意したものとします。

18. 問い合わせ先

一般社団法人さいたま新都心エリマネジメント 事務局

E-mail : saitamashintoshinam.sec@gmail.com

以上